

中国地域発展推進会議役員選任（案）

1. 会長・副会長

会長

中国地方知事会会長

ひらい

平井

しんじ

伸治

副会長

中国経済連合会会長

やました

山下

たかし

隆

2. 監事

島根県知事

みぞぐち

溝口

ぜんべえ

善兵衛

岡山県商工会議所連合会会長

おかざき

岡崎

あきら

彬

（参考）中国地域発展推進会議規約 [抜粋]

（役員）

第5条 推進会議に、次の役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 1名
- （3）監事 2名

（選任）

第6条 会長および副会長は、中国地方知事会会長と中国経済連合会会長をもってあてることとし、それぞれ総会で選任する。

2. 監事は会長が総会に諮って指名する。

（役員任期）

第8条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠による役員任期は、前項にかかわらず前任者の残任期間とする。